豊栄広報

1 月 号　定価 6 円

発行所　新潟県北蒲原郡
豊栄町中央公民館

印刷所　下越出版社
新発田市寺町裏　電2234

新庁舎移転を機に機構改革

事務改善で窓口事務を一本化

役場の事務改善については、すでに本紙でもたびたびお知らせいたしましたが、いよいよ役場新庁舎も今月末に完工のはこびとなり、二月中ごろには移転する見とおしがつきました。これに先だって事務機構の改革が行なわれ、今新しい組織に基づいて職員の訓練が行なわれています。

移転によって役場の内容がどのように変るのか、もう一度事務改善によって変る役場の内容をのぞいてみたいと思います。

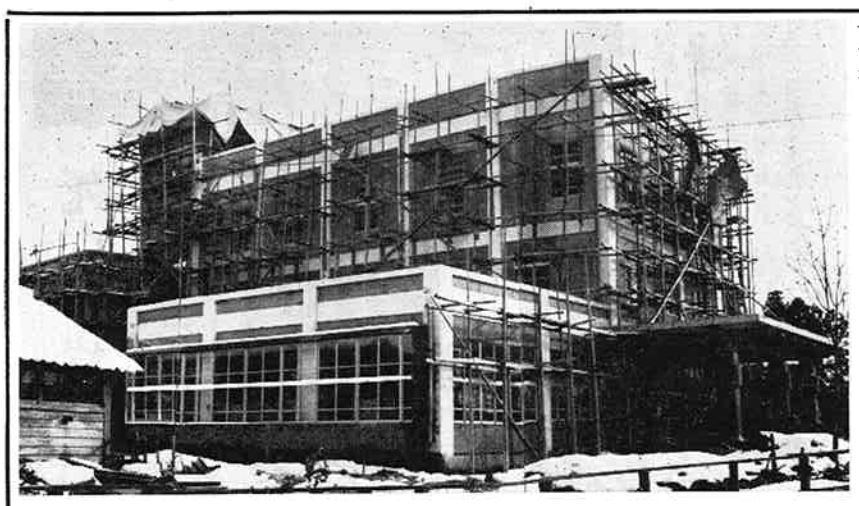

完工まじかな役場新庁舎

役場の事務機構はどのように変ったか

事務改善というのは簡単にいえば、今まで住民に後ろむきになっていた役場の事務機構を、住民に前むきの姿になおして、計画や立案を行なう間接職能部門と、直接住民に接して住民サービスを行なう直接職能部門とに分け、お役所的な考え方から抜け出した住民本位の役場にしようというものです。

住民に前むきの事務機構になおすというのは、今までの役場事務のあり方が、国や県などと縦のつながりを保つために便利なように組まれていたために、住民には後むきの形になっていたのを、住民の便利ということを一義的に考えて事務機構を組みなおすということです。たとえば今までは子供が生まれた場合には戸籍の窓口へ行って出生届を出し、次に産業課へ行って主食購入通帳に記入してもらい、二階へあがって国民健康保険の窓口で助産費支給の申請をし衛生係のところへ行って母子手帳の交付を受けるという、四つの窓口をいったりきたりしなければならなかったのです。こんどは住民本位の組織にあらためることによって、一つの窓口ですべての用事を足すことができるようにしようというものです。また今までは住民がいくつもの役場の台帳に登録されていて（たとえば戸籍簿、住民登録簿、配給台帳、町税賦課徴収簿、納税組合台帳、選挙人名簿など）人によっては十数種類の台帳に同じ人の名前を書き込まなければならないようになっていました。こうしたもののうち一つに取りまとめることのできるものは一つに取りまとめることによって、手間がはぶかれ各帳簿や台帳の間にゆきちがいがないようにすると同時に、苦情の処理、陳情、あるいは役場の仕事についての住民からの相談は、すべてこの係のうけもちですということもあります。これと関連して今まで各課に共通な仕事（たとえば文書事務や計算事務）だけをとり出して一つにまとめ、文書や計算の仕事を専門にとりあつかう係を設けて、新しい事務機械を購入してオートメーション化し、能率をあげようということも、事務改善の一つの方法です。

そこで事務改善の目的は①仕事の能率をあげること、②住民サービスを高めることの二つの点にあるということができます。そしてこの二つのほかに住民に重い負担がかからないように安い経費で最大の効果をあげるという基本的な考え方のあることも、わすれてはならないことでしょう。

十二月の定例町議会で議決された課制条例の一部改正の内容をみてみましょう。

改正後の課制は次のようになっています。

総務課、税務課、町民課（新設）厚生課（旧社会課）、建設課（旧土木課）、水道課（産業課、収入役室）

この課制に基づいて一月一日付で大幅な人事異動が行なわれました。

今回新しく設けられた町民課のしくみは、窓口に関係するほとんどすべての事務を取扱って、住民が事務室の中へ入らずに一つか二つの窓口で用をたすことができるようになっています。ですから事務改善によって、住民に接する一番大切な部分がこの町民課の中にあるわけです。新しい役場庁舎はこうしたことを考えて設計されており、今までにくらべて非常に窓口（カウンター）が少なくなっています。また町民課の中に相談係が設けられたことも改善された大きな点です。役場の仕事に対する苦情の処理、陳情、あるいは役場の仕事についての住民からの相談は、すべてこの係のうけもちです

（解説）

間接職能部門……スタッフといわれ、住民には直接せっしないで計画立案を行なう部門。庶務、企画統計、財務、人事などがこれにあたる。

直接職能部門……ラインといわれ直接住民に接してサービスを行なう部門。戸籍住民登録、衛生、消防、農政商工、土木、水道などがこれにあたる。

窓口改善の例

（いままでのやり方）

出生
- 窓口 1（出生届）
- 窓口 2（主食購入通帳）
- 窓口 3（助産費支給申請）（国保資格取得届）
- 窓口 4（母子手帳交付）

死亡
- 窓口 1（死亡届）
- 窓口 2（主食購入通帳）
- 窓口 3（葬祭費支給申請）（国保資格喪失届）
- 窓口 4（国民年金死亡届）
- 窓口 5（火葬日時打合わせ）

苦情や相談→担当各課へ

（新庁舎へ移転後）

出生→（町民課の窓口ですべての用事をたすことができます。）
死亡→（町民課の窓口ですべての用事をたすことができます。）
苦情や相談→町民課相談係へ

役場の事務機構

町長	三林 宏作
助役	石井 耕一
助役	石山 徳一
収入役	川崎 吉三
総務課長	山田 長司
庶務係長	川崎 耕治
企画調査係長	八木 敏夫
文書係長	八木 敏夫（兼任）
財政係長	丸山 巳作
管財係長	丸山 巳作（兼任）
税務課長	鈴木久太郎
町民税係長	頓所 佐
固定資産税係長	頓所 佐（兼任）
徴収係長	小林正二郎
町民課長	宮道 金次
町民係長	大野 憲一
・町民の諸届出および申請書の受付・交付、戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬、移動証明、その他の諸証明など	
相談係長	蒲沢 豊彦
・庁内案内、訴願受付、苦情処理など	
厚生課長	岩崎 栄松
厚生係長	川崎 直二
国民年金係長	高橋 秀雄
国民健康保険係長	斉藤 護
保健衛生係長	岩崎 栄松（兼任）
産業課長	長谷川和一
農政係長	佐藤四十一
商工係長	長谷川和一（兼任）
建設課長	首藤 勘治
管理係長	首藤 勘治（兼任）
工務係長	浜崎小三郎
水道課長	湯山 勉（兼任）
業務係長	岩野貞義
工務係長	湯山 勉（兼任）
浄水係長	林 六郎
木崎支所長	三善 九八
岡方支所長	高橋 美治
長浦支所長	石山 潤

町のシオリ

出生	1日平均	1.5人
死亡	1日平均	0.7人
婚姻	1日平均	0.9件
人口密度	1平方キロ当	429人
家族	1世帯平均	6.2人
医師	町民 963人に	1人
町職員	町民 168人に	1人
警察官	町民 977人に	1人
消防団員	4.4世帯に	1人

役場庁舎平面配置図

- ▲ 鉄筋コンクリート三階建
- ▲ 着　工　昭和36年3月31日
- ▲ 完工（予定）　昭和37年1月31日
- ▲ 総事業費　6千500万円
  （5カ年間の継続事業）
- ▲ 総坪数　587.1坪
- ▲ 工事請負　株式会社熊谷組

縮尺 1/300

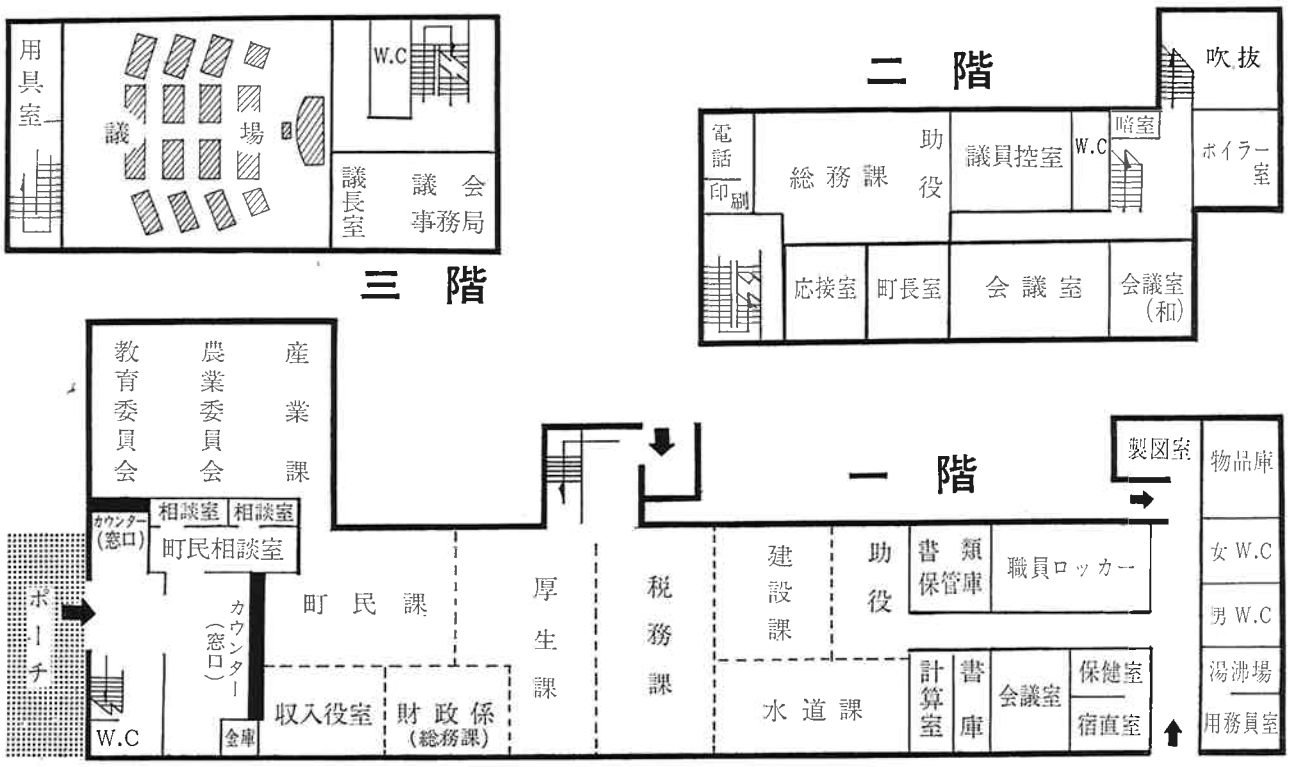

役場新庁舎ができあがりしだい一般に公開します。たくさんの方々のご来庁をお待ちいたします。

一般公開の日時やくわしいことは回覧などでお知らせする予定です。なお新庁舎への移転は一般に公開されたのちに行なわれる予定です。